別紙③

◎保育認定（2号・3号）と教育標準時間認定（1号）の軽減内容の比較

・保育認定（2号・3号）
小学校就学前の範囲において、保育所や幼稚園等を同時に利用する最年長の子どもから順に2人目は上記の半額、3人目以降については0円とする。

・教育標準時間認定
幼稚園年少から小学校3年までの範囲において、最年長の子どもから順に2人目は上記の半額、3人目以降については0円とする。
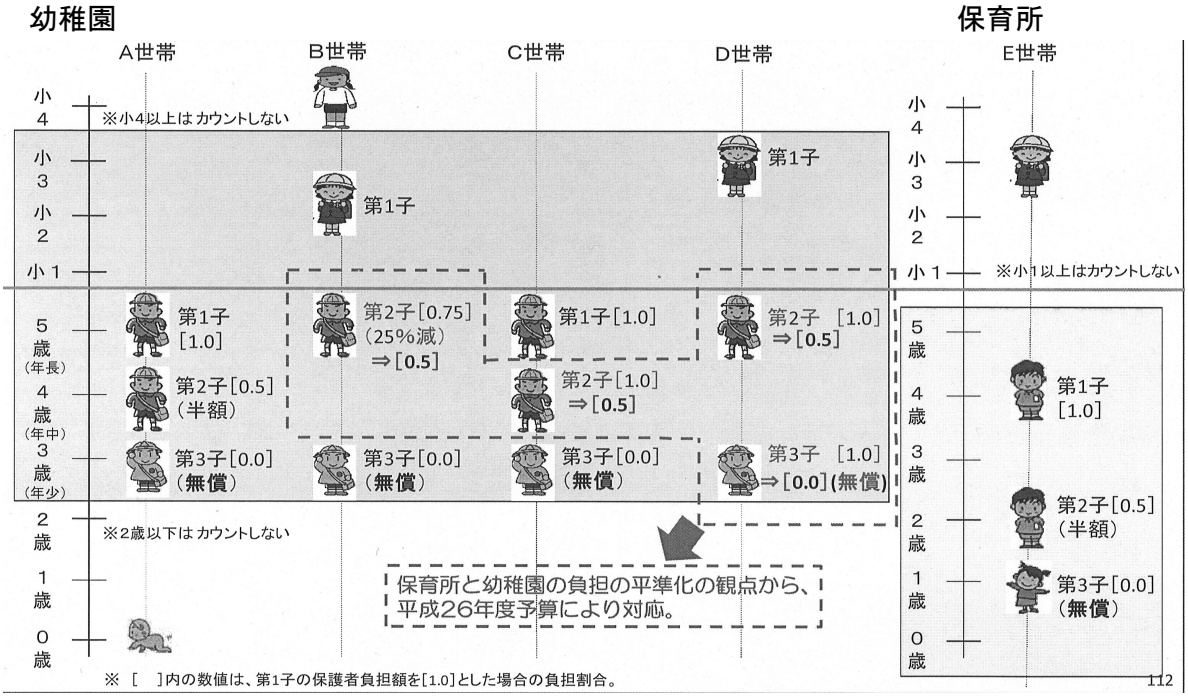
・軽減パターン